

お知らせ**秋の特設行政相談窓口を開設**

国などの仕事に関する意見・要望に行政相談委員が応じるほか、60周年を迎えた行政相談委員制度を紹介します。▶日時:10月17日(日)午後1時~4時▶場所:リヴィンオズ大泉店1階(東大泉2-10-11)▶申込:当日会場へ▶問合せ:練馬区市民相談所 ☎5984-4523

弁護士による無料相談会

▶対象:借金や税金・家賃の滞納、労働問題などで経済的に困りの方▶日時:11月10日(水)、12月8日(水)午後1時~4時30分の間の1時間以内▶場所:生活サポートセンター(区役所西庁舎3階)▶申込:電話で同所 ☎3993-9963

働く**学校生活支援員
【会計年度任用職員】**

▶対象:次の①~③のいずれかに当てはまる方 ①教員免許がある②保育士・介護福祉士・心理士の資格などがある③学校教育や障害者施策などに関する知識・経験がある▶期間:12月~来年3月(再任する場合あり)

▶日時:1日7時間(月17日)▶場所:区立小中学校▶内容:児童・生徒への学習支援、日常生活上の介助など▶採用予定数:10名(書類選考・面接)▶報酬:時給1,341円 ※交通費支給。 ※社会保険あり。▶申込:教育指導課(区役所本庁舎12階)や区ホームページにある申込書(写真貼付)と作文を、10月22日(必着)までに教育指導課管理係 ☎5984-5746

ボランティア**保育サービス講習会
~空いた時間を利用して、子育てのお手伝いをしませんか**

地域で育児を支え合う会員組織「ファミリーサポート事業」の援助会員になるための講習会です。修了後は、援助会員(有償ボランティア)として、午前7時~午後8時の間の都合の良い時間に利用会員のお子さんを預かっていただきます。▶対象:次の①②の両方に当てはまる方 ①20歳以上②月1回の定例会に参加できる▶日時:11月15日(月)・17日(水)・24日(水)~26日(金)午前9時30分~午後4時30分【5日制】▶場所:練馬子ども家庭支援センター▶定員:20名(選考)▶テキスト代:2,000円▶申込:10月29日(金)までに電話で練馬区ファミリーサポートセンター ☎3993-4100

障害のある方へのIT支援ボランティア養成講座(初心者向け)

障害のある方へのパソコンなどの活用を支援するために必要な技術や知識を学ぶ講座です。▶対象:講座修了後に区内で障害のある方へIT支援のボランティアができる方▶日時:11月14日(日)午後1時~4時▶場所:中村橋区民センター▶講師:NPO法人練馬ばそぼらん会員▶定員:10名(抽選)▶費用:1,000円▶申込:往復ハガキまたは電子メールで①講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号を、11月2日(必着)までに〒176-0021貫井1-9-1 中村橋福祉ケアセンター ☎3926-7211 [Eメール sinsho-center01@city.nerima.tokyo.jp](mailto:sinsho-center01@city.nerima.tokyo.jp)

住まい・まちづくり**補助230号線大泉学園町地区、早宮二丁目南地区の地区計画などの案がご覧になれます**

地域の状況に応じたまちづくりを進めるため、地区計画の案を作成しました。併せて、用途地域、高度地区、防火地域・準防火地域を変更する都市計画案を作成しました。意見のある方は、意見書を提出できます。▶縦覧・意見書提出の期間:10月13日(水)~27日(水)▶縦覧・意見書提出の場所:都市計画課(区役所本庁舎16階) ※区ホームページでもご覧になれます。 ※用途地域の変更に關する意見書は、東京都都市計画課(都庁第二本庁舎12階)に提出してください。▶問合せ:補助230号線大泉学園町地区について…大江戸線延伸

推進課 ☎5984-1459、早宮二丁目南地区について…東部地域まちづくり課 ☎5984-1594

市街地再開発事業の対象区域の図面がご覧になれます

石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業の施行地区となるべき区域の図面がご覧になれます。対象区域の宅地で未登記の借地権がある方は、西部地域まちづくり課(区役所本庁舎16階)や区ホームページにある申告書に記入の上、11月9日(火)までに申告してください。▶対象区域:石神井町3丁目1303・1306・1307・1312・1313・1316番の一部▶縦覧の期間:10月25日(月)まで▶縦覧・申告書提出の場所:西部地域まちづくり課 ※区ホームページでもご覧になれます。▶問合せ:西部地域まちづくり課 ☎5984-1243

お休みします

〈小竹図書館 ☎5995-1121〉…10月18日(月)~22日(金)【館内整理のため】
〈区役所内展望レストラン ☎050-5346-6998〉…10月24日(日)~11月30日(火)【空調設備の改修工事のため】

健康・衛生**血圧が高いと言われたら聴きたい話~高血圧とうまく付き合う生活と食事**

▶日時:11月2日(火)午後2時~4時▶場所:光が丘保健相談所▶内容:講義▶定員:25名(先着順)▶申込:電話で同所 ☎5997-7722

ねりま区報送付サービスのご利用を

新聞未購読で、区報の入手が困難な方に無料で送付しています。希望する方は、区ホームページから申し込むか、お問い合わせください。▶問合せ:広報係 ☎5984-2690

**10/22~31は駅前放置自転車
クリーンキャンペーン****自転車の代わりに置こう 思いやり**

問合せ 自転車対策係 ☎5984-1993

路上の放置自転車は歩行者や車両の通行、災害時の緊急活動の妨げになります。自転車を利用する際は、自転車駐車場を利用しましょう。

**●放置禁止区域内の放置自転車などは撤去します**

区は、駅周辺を中心に放置禁止区域を指定しています。区域内に放置された自転車や50cc以下の原動機付自転車は、ガードレールなどに固定していても、チェーン錠などを切断し、置いていた時間・理由にかかわらず撤去します。

●撤去された自転車などは1カ月以内に引き取りを

撤去日の翌日から1カ月間は集積所で保管し、1カ月を経過しても引き取りがない場合は法令に基づき処分します。 ※返還時に撤去手数料が掛かります。 ※返還場所や引き取りに必要なものは、お問い合わせください。

返還日時 毎日午前9時30分~午後5時30分(年末年始を除く)

問合せ 自転車問い合わせセンター ☎3993-5100

●盗まれたらすぐに盗難届の提出を

撤去当日以降の提出では、撤去を盗難と勘違いして提出した場合と区別することができません。撤去日の前日までに交番・警察署に盗難届が受理されたもののみ、撤去料が免除になります。

**小学校の入学準備費を
入学前に支給します**

経済的に困っているご家庭に、小学校の入学準備費を入学前の3月下旬に支給します。希望する方は就学援助の申請が必要です。申請書は就学時健診で配布します。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。▶申請期限:来年1月14日(消印有効)▶問合せ:学務課管理係 ☎5984-5643

**10月は
乳がん月間****40歳になったら2年に
1回乳がん検診を**

問合せ 健康づくり係 ☎5984-4624

●乳がんは9人に1人がかかる時代

日本人女性が乳がんにかかる割合は9人に1人となっており、女性のがん罹患率第1位です。近年、増加傾向にありますが、早期に発見すれば、90%以上の確率で治すことができるといわれています。

●40歳になったら2年に1回、乳がん検診を

乳がんは40~50代の方に多いがんです。早期に発見するためには、2年に1回、乳がん検診を受けることが大切です。区で実施している乳がん検診は、900円の自己負担で受診できます。

●乳がん月間ポスター展

▶日時:10月29日(金)までの午前8時45分~午後8時(29日は正午まで)
▶場所:区役所本庁舎2階通路

**4~9月の放射線量
測定結果**

詳しい測定結果は、区ホームページをご覧ください。▶問合せ:環境規制係 ☎5984-4712
【測定点】区立12施設 【測定値】単位:マイクロシーベルト/時 【基準値】0.24マイクロシーベルト/時
●地表面から50cm 0.026~0.084 ●地表面から5cm 0.027~0.086